



福岡医発第 558 号 (地)
平成 29 年 5 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

職場におけるメンタルヘルス対策セミナーの開催について (ご案内)

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 27 年 12 月 1 日より労働安全衛生法によるストレスチェック制度の実施が一定の事業者には義務付けられたところですが、ストレスチェック実施が義務付けられていない規模の事業場にあつては、メンタルヘルス対策への取組みが十分でない実態も認められることから、これらの事業場に対する周知や指導啓発も重要となっております。

今般、福岡労働局より、ストレスチェック制度の定着を図るとともに、ストレスチェック実施をきっかけとして、事業場におけるメンタルヘルス対策が更に充実するよう、別添のとおりセミナーを開催する旨の周知依頼があつております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますようお願いいたします。

なお、参加希望者は、指定の申込用紙 (別添) により福岡労働局労働基準部健康課へお申込みいただきますようお願いいたします。

記

※日時・場所・定員

開催日時	開催場所	定員
7 月 12 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 30	【筑豊地区の事業所】 イイヅカコミュニティセンター (飯塚市飯塚 14・67)	150 名
7 月 25 日 (火) 13 : 30 ~ 16 : 30	【福岡地区の事業所】 東市民センターなみきスクエア (福岡市東区千早 4・21・45)	600 名
8 月 2 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 30	【筑後地区の事業所】 久留米シティプラザ (久留米市六ツ門町 8・1)	300 名
8 月 18 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 30	【北九州地区の事業所】 ウェルとばた (北九州市戸畑区汐井町 1・6)	450 名

※申込締切 平成 29 年 6 月 30 日（金）

（締切日以降についても定員に達していなければ参加可能ですので、福岡労働局健康課までご連絡ください。）

※問合せ先 福岡労働局労働基準部健康課

福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4 階

TEL : 092-411-4798 FAX : 092-411-3517

福岡労発基 0515 第 2 号
平成 29 年 5 月 15 日

労働災害防止団体及び事業者団体 殿

福岡労働局長



平成 29 年度 職場におけるメンタルヘルス対策セミナーの開催について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年職場生活等において強い不安やストレスを感じる労働者が増加し、業務による心理的負荷等を原因とした精神障害に係る労災請求事案が増加する中、労働者のメンタルヘルス対策の重要性が一層高まっています。

こうしたことから、平成 27 年 12 月 1 日より労働安全衛生法によるストレスチェック制度の実施が一定の事業者には義務付けられたところであり、この実施については、法施行後第 1 回目のストレスチェック実施期限が、昨年 11 月末に到来している状況となっています。

当局におきましては、このストレスチェック制度の定着を図るとともに、ストレスチェック実施をきっかけとして、事業場におけるメンタルヘルス対策が更に充実するよう、様々な取組みを行うこととしております。

また、ストレスチェック実施が義務付けられていない規模の事業場にあっては、メンタルヘルス対策への取組みが十分でない実態も認められることから、これらの事業場に対する周知や指導啓発も重要となっています。

このため、今般、下記のとおりセミナーを開催することとしましたので、会員事業場への周知、及び参加勧奨に、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日時及び会場

- | | | |
|---------|---|----------|
| (1) 日 時 | 平成 29 年 7 月 12 日 (水) 13:30～ 16:30 | |
| 会 場 | イイツカコミュニティセンター
(飯塚市飯塚 14 番 67 号) | 定員 150 名 |
| (2) 日 時 | 平成 29 年 7 月 25 日 (火) 13:30～ 16:30 | |
| 会 場 | 東市民センター なみきスクエア
(福岡市東区千早四丁目 21 番 45 号) | 定員 600 名 |
| (3) 日 時 | 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 13:30～ 16:30 | |
| 会 場 | 久留米シティプラザ
(久留米市六ツ門町 8-1) | 定員 300 名 |
| (4) 日 時 | 平成 29 年 8 月 18 日 (金) 13:30～ 16:30 | |



会 場 ウェルとばた
(北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号)

定員 450 名

2 講演

- | | | |
|-----|-----|-----------------------------|
| (1) | 演 題 | 「中小企業における健康経営のすすめ」(仮題) |
| | 講 師 | 株式会社クライミング 代表取締役 濱地 信 氏 |
| (2) | 演 題 | 「リワーク事業の紹介」(仮題) |
| | 講 師 | 未定 |
| (3) | 講 演 | 「職場におけるパワハラ対策」 |
| | 講 師 | 福岡産業保健総合支援センター 相談員 久野 亜希子 氏 |

平成 29 年度メンタルヘルス対策セミナーのご案内

～ メンタルヘルス対策に取り組む事業主のみなさまへ ～

《福岡労働局 労働基準部 健康課》

(共催) 福岡県・北九州市・福岡市・飯塚市・独立行政法人 労働者健康安全機構 (福岡産業保健総合支援センター)・公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会 福岡支部

近年、職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が5割を超えており、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者は増加傾向にあります。また、わが国における自殺者は平成27年には約24,000人となりましたが、職業別でみるとそのうち被用者・勤め人の占める割合についても増加傾向にあります。

このような状況において職場におけるメンタルヘルス対策への取組みは重要な課題です。

● 開催日時・場所

※ 参加費は無料です

開催日時	対象事業場	開催場所	定員
7月12日(水) 13時30分～16時30分	筑豊地区	イイヅカコミュニティセンター 飯塚市飯塚14番67号	150名
7月25日(火) 13時30分～16時30分	福岡地区	東市民センター(ホール) 福岡市東区千早4丁目21番45号	600名
8月2日(水) 13時30分～16時30分	筑後地区	久留米シティプラザ 久留米市六ツ門町8-1	300名
8月18日(金) 13時30分～16時30分	北九州地区	ウェルとばた 北九州市戸畑区汐井町1番6号	450名

- 参加申込締め切り日 平成29年6月30日(金)
(締め切り以降についても定員に達していなければ参加出来ますので、福岡労働局健康課までお尋ねください。)
- 参加ご希望の方は、下記申込書に記載の上、健康課あてFAX等でお申し込みください。
なお、参加予約票等は、発行いたしませんので、当日は、参加申込書の控えを持参してください。

メンタルヘルス対策セミナー参加申込書

福岡労働局 労働基準部 健康課 あて FAX番号 092-411-3517

所在地 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階

(※お問合せ電話番号 092-411-4798)

※ 参加希望会場に☑してください。 最寄りの会場以外でも空席があれば参加可能です。

☐ イイヅカコミュニティセンター ☐ 東市民センター ☐ 久留米シティプラザ ☐ ウェルとばた

事業場名			電話番号	
所在地	〒 ー			
業種			労働者数	
参加者数	名	参加者の代表者氏名		

※ 当日は、出欠の確認をさせていただきますのでFAXして頂いた参加申込書の控えを持参してください。

予定プログラム

☐ 開 会

主催者挨拶

13時30分 ～ 13時35分 (5分)

☐ 講 演

13時35分 ～ 14時15分 (40分)

演 題 「中小企業における健康経営のすすめ」

講 師 ・株式会社 クライミング

代表取締役 社長 濱地 信 氏

☐ 講 演

14時20分 ～ 15時10分 (50分)

演 題 「リワーク事業の紹介」(仮題)

講 師 ・医療法人 要会「かなめクリニック」

院長・医学博士 精神保健指定医 ^{かなめ} 要 ^{ひとし} 斉 氏

※(北九州会場について。その他の会場については未定。)

————— 休憩 15 時 10 分 ～ 15 時 20 分 (10 分) —————

☐ 講 演

15時20分 ～ 16時10分 (50分)

演 題 「職場におけるパワハラ対策」

講 師 ・福岡産業保健総合支援センター 産業保健相談員 久野 亜希子 氏

☐ 連絡事務

16時10分 ～ 16時20分 (10分)

・福岡県からのお知らせ

「働き方改革の推進について」(福祉労働部 労働局労働政策課)

・福岡労働局からのお知らせ

☐ 閉 会

16時20分 ～